

江 監 第 3 号
令和7年3月25日

江 田 島 市 長 様
江 田 島 市 議 会 議 長 様
江田島市教育委員会教育長 様
江田島市選挙管理委員会委員長 様
江田島市農業委員会会長 様
江田島市公平委員会委員長 様

江田島市監査委員 三 浦 和 英
江田島市監査委員 濱 西 金 満

定期監査及び行政監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定期監査並びに同条第2項の規定による行政監査を実施しましたので、同条第9項及び第10項の規定により、その結果及び意見を報告します。

令和6年度

定期監査及び行政監査報告書

江田島市監査委員

目 次

第 1	監査基準への準拠	1
第 2	監査の種類	1
第 3	監査の期間	1
第 4	監査の対象	1
第 5	監査の着眼点	1
第 6	監査の実施内容	1
第 7	監査の結果	2
1	一般会計の歳入歳出状況	2
2	特別会計の歳入歳出状況	3
3	市税等の収入状況	4
4	現金、証書類等の管理状況	5
5	切手等の管理状況	6
6	公用車の保有及び稼働状況	6
7	消防車及び救急車の出動状況	7
8	公印等の管理状況	9
9	有給休暇取得等の状況	9
10	集会施設等の利用状況	9
11	契約事務の状況	11
12	公営企業会計の損益状況	15
第 8	監査意見・まとめ	16

凡 例

文中及び表中の数値は、次のとおり表示もしくは算出しているため合計、差額等が一致しない場合がある。

- 1 金額は、千円単位で表示し、単位未満を四捨五入した。
- 2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。ただし、平均落札率については、小数点以下第3位を四捨五入した。
- 3 該当数字は現存するが、単位未満のものは「0」「0.0」で表示した。
- 4 該当数値がないもの、算出・比較不能のものは「-」で表示した。
- 5 減少及び赤字(損失)は「△」で表示した。

第1 監査基準への準拠

令和6年度定期監査及び行政監査は、江田島市監査基準に準拠して実施した。

第2 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第199条第1項及び第4項の規定による定期監査並びに同条第2項の規定による行政監査

第3 監査の期間

令和6年10月16日から令和7年3月25日まで

第4 監査の対象

市長部局、教育委員会、議会等全ての任命権者（出先機関を除く）

実 査 日	対 象 部 局 機 関
11月6日	企画部（企画振興課、政策推進課）
	土木建築部（建設課、都市整備課）
	危機管理監（危機管理課）
11月12日	市民生活部（市民生活課、人権推進課、税務課、地域支援課）
11月14日	議会事務局
	産業部（農林水産課、交流観光課） 農業委員会事務局
11月19日	福祉保健部（社会福祉課、保健医療課、高齢介護課）
	消防本部（総務課、予防課、警防課、江田島消防署）
11月21日	総務部（総務課、財政課） 選挙管理委員会事務局
	教育部（学校教育課、生涯学習課）
11月25日	福祉保健部（子育て支援課）
	土木建築部（下水道課）
	会計課

第5 監査の着眼点

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業管理が、法令に適合し、正確に行われているかを主眼に、適正かつ効率的に行われているか、今年度予定している主要事業が計画的に執行されているか、また、過去の指導や意見に対して積極的に取り組まれているかを着眼点とした。

第6 監査の実施内容

1 監査の範囲

令和6年度（令和6年4月1日から令和6年9月末日まで）に属する収入、支出、契約等の財務及び行政事務とし、必要に応じて過年度の事務も対象とした。

2 監査の実施方法

監査に当たっては、あらかじめ資料の提出を求め、実査当日は関係帳票の全部又は一部の提出を求め関係課長又は職員から説明を聴取するとともに、関係書類の抽出検査により監査を行った。また、必要に応じて実査後も説明を聴取し、例月出納検査、決算審査の結果も考慮して、内容の点検、確認、照合を行った。

第7 監査の結果

1 一般会計の歳入歳出状況

令和6年度9月末現在の一般会計歳入歳出状況は、第1表及び第2表のとおりである。収入済額は69億1,270万3千円、予算現額に対する収入率は41.3%で、前年度と比較して減少している。科目別に予算現額に対する収入率を前年度と比較すると、利子割交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金、財産収入などは増加しており、分担金及び負担金、国庫支出金、繰越金などは減少している。

支出済額は60億2,498万円、予算現額に対する執行率は36.0%で、前年度と比較して減少している。科目別に予算現額に対する執行率を前年度と比較すると、衛生費、商工費、公債費、諸支出金などは増加しており、総務費、民生費、労働費、災害普及費などは減少している。

第1表 一般会計の歳入状況

(単位：千円、%)

科 目	令和6年度（9月末現在）			令和5年度（9月末現在）			予算現額 対前年差 (A)-(C)	収入済額 対前年差 (B)-(D)
	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B/A)	予算現額 (C)	収入済額 (D)	収入率 (D/C)		
市 税	2,343,000	1,422,308	60.7	2,414,500	1,462,681	60.6	△71,500	△40,373
地方譲与税	84,000	20,441	24.3	79,000	21,232	26.9	5,000	△791
利子割交付金	1,200	500	41.7	3,000	487	16.2	△1,800	13
配当割交付金	15,000	3,297	22.0	12,000	3,055	25.5	3,000	242
株式等譲渡 所得割交付金	16,000	0	0.0	15,000	0	0.0	1,000	0
法人事業税交付金	47,800	29,625	62.0	48,000	23,236	48.4	△200	6,389
地方消費税交付金	556,000	306,637	55.2	539,000	295,822	54.9	17,000	10,815
環境性能割交付金	12,000	4,443	37.0	11,000	3,847	35.0	1,000	596
国有提供施設等所 在市町村助成交付金	197,000	0	0.0	207,000	0	0.0	△10,000	0
地方特例交付金	87,280	90,542	103.7	12,000	9,600	80.0	75,280	80,942
地方交付税	6,403,000	4,226,492	66.0	6,516,000	4,260,783	65.4	△113,000	△34,291
交通安全対策 特別交付金	1,000	473	47.3	1,200	491	40.9	△200	△18
分担金及び負担金	116,442	15,801	13.6	31,064	13,499	43.5	85,378	2,302
使用料及び手数料	175,679	85,953	48.9	180,722	91,868	50.8	△5,043	△5,915
国庫支出金	1,507,302	262,057	17.4	1,447,120	445,183	30.8	60,182	△183,126
県 支 出 金	988,452	121,783	12.3	991,294	118,313	11.9	△2,842	3,470
財 産 収 入	61,135	70,400	115.2	71,175	21,129	29.7	△10,040	49,271
寄 附 金	206,184	21,108	10.2	42,567	3,483	8.2	163,617	17,625
繰 入 金	1,343,251	120,000	8.9	1,021,537	0	0.0	321,714	120,000
繰 越 金	1	37,606	3,760,600.0	1	338,933	33,893,300.0	0	△301,327
諸 収 入	490,007	73,237	14.9	451,664	67,394	14.9	38,343	5,843
市 債	2,068,740	0	0.0	1,365,589	0	0.0	703,151	0
合 計	16,720,473	6,912,703	41.3	15,460,433	7,181,036	46.4	1,260,040	△268,333

第2表 一般会計の歳出状況

(単位：千円，%)

科目	令和6年度（9月末現在）			令和5年度（9月末現在）			予算現額 対前年差 (A)-(C)	支出済額 対前年差 (B)-(D)
	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B/A)	予算現額 (C)	支出済額 (D)	執行率 (D/C)		
議会費	164,996	84,672	51.3	163,988	83,474	50.9	1,008	1,198
総務費	3,792,423	837,217	22.1	3,151,936	962,588	30.5	640,487	△ 125,371
民生費	4,522,826	1,896,377	41.9	4,261,294	1,984,128	46.6	261,532	△ 87,751
衛生費	1,278,989	512,098	40.0	1,031,166	338,414	32.8	247,823	173,684
労働費	12,484	10,618	85.1	12,491	11,235	89.9	△ 7	△ 617
農林水産業費	563,241	154,925	27.5	609,042	181,598	29.8	△ 45,801	△ 26,673
商工費	294,135	67,598	23.0	239,176	42,168	17.6	54,959	25,430
土木費	1,173,632	229,667	19.6	1,030,027	232,726	22.6	143,605	△ 3,059
消防費	668,858	272,921	40.8	644,394	265,896	41.3	24,464	7,025
教育費	1,329,234	516,942	38.9	1,148,031	429,452	37.4	181,203	87,490
災害復旧費	3,019	0	0.0	19	3,059	16,100.0	3,000	△ 3,059
公債費	1,994,445	981,827	49.2	2,010,216	879,618	43.8	△ 15,771	102,209
諸支出金	909,943	460,118	50.6	753,220	330,001	43.8	156,723	130,117
予備費	12,248	0	0.0	25,000	0	0	△ 12,752	0
合計	16,720,473	6,024,980	36.0	15,080,000	5,744,357	38.1	1,640,473	280,623

2 特別会計の歳入歳出状況

令和6年度9月末現在の特別会計歳入歳出状況は、第3表及び第4表のとおりである。特別会計全体の合計収入済額、予算現額に対する収入率は、ともに前年度と比較して減少している。

各特別会計の予算現額に対する収入率を前年度と比較すると国民健康保険特別会計は増加しており、宿泊施設事業特別会計、交通船事業特別会計、介護保険(保険事業勘定)特別会計などは減少している。

特別会計全体の合計支出済額は、前年度と比較して減少しているが、予算現額に対する執行率は、前年度と同率である。各特別会計の予算現額に対する執行率を前年度と比較すると、地域開発事業特別会計、介護保険(保険事業勘定)特別会計は増加しており、宿泊施設事業特別会計、交通線事業特別会計、国民健康保険特別会計などは減少している。

なお、港湾管理特別会計は、歳入に対して歳出が上回っているが、このような場合は、一般会計からの一時繰替金で不足分に対応している。

第3表 特別会計の歳入状況

(単位：千円，%)

会 計	令和6年度（9月末現在）			令和5年度（9月末現在）			予算現額 対前年差 (A)-(C)	収入済額 対前年差 (B)-(D)
	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B/A)	予算現額 (C)	収入済額 (D)	収入率 (D/C)		
国民健康保険	3,324,424	1,321,550	39.8	3,450,000	1,367,129	39.6	△ 125,576	△ 45,579
後期高齢者医療	571,000	272,923	47.8	498,200	264,101	53.0	72,800	8,822
介護保険 (保険事業勘定)	3,388,188	1,364,996	40.3	3,490,494	1,619,022	46.4	△ 102,306	△ 254,026
介護保険 (介護サービス事業勘定)	20,000	6,203	31.0	21,900	7,226	33.0	△ 1,900	△ 1,023
住宅新築資金等 貸付事業	-	-	-	6,100	3,440	56.4	皆減	皆減
港湾管理	53,000	14,907	28.1	55,600	15,658	28.2	△ 2,600	△ 751
地域開発事業	600	51	8.5	600	51	8.5	0	0
宿泊施設事業	29,496	7,036	23.9	15,300	8,565	56.0	14,196	△ 1,529
交通船事業	240,400	4,764	2.0	303,200	67,755	22.3	△ 62,800	△ 62,991
合 計	7,627,108	2,992,430	39.2	7,841,394	3,352,947	42.8	△ 214,286	△ 360,517

第4表 特別会計の歳出状況

(単位：千円，%)

会 計	令和6年度（9月末現在）			令和5年度（9月末現在）			予算現額 対前年差 (A)-(C)	支出済額 対前年差 (B)-(D)
	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B/A)	予算現額 (C)	支出済額 (D)	執行率 (D/C)		
国民健康保険	3,324,424	1,129,817	34.0	3,450,000	1,254,828	36.4	△ 125,576	△ 125,011
後期高齢者医療	571,000	235,542	41.3	498,200	209,850	42.1	72,800	25,692
介護保険 (保険事業勘定)	3,388,188	1,345,443	39.7	3,490,494	1,307,432	37.5	△ 102,306	38,011
介護保険 (介護サービス事業勘定)	20,000	6,174	30.9	21,900	6,998	32.0	△ 1,900	△ 824
住宅新築資金等 貸付事業	-	-	-	6,100	35	0.6	皆減	皆減
港湾管理	53,000	17,424	32.9	55,600	19,197	34.5	△ 2,600	△ 1,773
地域開発事業	600	44	7.3	600	0	0.0	0	44
宿泊施設事業	29,496	3,089	10.5	15,300	2,566	16.8	14,196	523
交通船事業	240,400	799	0.3	303,200	15,119	5.0	△ 62,800	△ 14,320
合 計	7,627,108	2,738,332	35.9	7,841,394	2,816,025	35.9	△ 214,286	△ 77,693

3 市税等の収入状況

令和6年度9月末現在の市税等の収入済額及び調定額に対する収入率は、第5表から第9表のとおりである。前年度と比較すると、寄附金の収入率が増加し、諸収入、分担金及び負担金等の収入率は減少している。特別会計では、後期高齢者医療保険料等の収入率が減少している。

第5表 一般会計の収入状況

(単位：千円，%)

区 分	令和6年度（9月末現在）				令和5年度（9月末現在）			
	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
市 税	2,399,877	1,422,308	977,569	59.3	2,443,823	1,462,681	981,142	59.9
分担金及び負担金	36,812	15,801	21,011	42.9	20,386	13,499	6,887	66.2
使用料及び手数料	237,645	85,953	151,692	36.2	246,822	91,868	154,954	37.2
財 産 収 入	85,971	70,400	15,571	81.9	23,996	21,129	2,867	88.1
寄 附 金	25,442	21,108	4,334	83.0	5,556	3,483	2,073	62.7
諸 収 入	394,533	73,237	321,296	18.6	111,943	67,394	44,549	60.2
合 計	3,180,280	1,688,807	1,491,473	53.1	2,852,526	1,660,054	1,192,472	58.2

第6表 住宅新築資金等貸付事業の収入状況(一般会計諸収入 再掲)

(単位：千円，%)

区 分	令和6年度（9月末現在）(一般会計)				令和5年度（9月末現在）(特別会計)			
	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
貸付金元利収入	287,528	2,818	284,710	1.0	292,847	2,656	290,191	0.9

第7表 国民健康保険税の収入状況

(単位：千円，%)

区 分	令和6年度（9月末現在）				令和5年度（9月末現在）			
	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
国民健康保険税	656,662	189,813	466,849	28.9	612,808	174,022	438,786	28.4

第8表 後期高齢者医療保険料の収入状況

(単位：千円，%)

区 分	令和6年度（9月末現在）				令和5年度（9月末現在）			
	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
後期高齢者 医療保険料	407,791	166,727	241,064	40.9	358,200	168,028	190,172	46.9

第9表 介護保険料の収入状況

(単位：千円，%)

区 分	令和6年度（9月末現在）				令和5年度（9月末現在）			
	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
介護保険料	593,723	286,584	307,139	48.3	591,619	294,153	297,466	49.7

4 現金、証書類等の管理状況

各部局の職員が管理している各種団体等の現金・通帳等について、関係資料の提出を求め調査を実施した。各種団体等の出納状況は、現金出納簿と通帳の写しの照合によって確認を行った。令和5年度末の年度繰越から令和6年9月末現在までの口座残高と出納簿の金額は、各団体とも一致しており適正に処理されていた。毎月の出納検査表については、部課長等複数の職員の検査が行われていることを確認した。

通帳、印鑑の保管状況について各担当課長に聴取し、金庫等の鍵のかかる場所に保管していることを確認した。また、会計課の共有金庫等の使用状況については、現地で検査を行い適正であると認めた。

また、「SEA TO SUMMIT」の通帳は、役割を終えているので解約するよう指導した。

5 切手等の管理状況

切手等を管理している各課の検査実施当日における切手等の現在高と受払簿を照合し、一致を確認した。受払簿の記入状況、切手等の保管状態も適正であると認めた。

6 公用車の保有及び稼働状況

令和6年9月末現在の公用車の部局別保有状況は、第10表のとおりである。

保有台数（リース車両等を含む）は194台で、6台を廃車し、5台を新規購入したため、前年同期と比較して1台減少している。車種別保有状況は、第11表のとおりである。

令和6年9月末現在の経過年数別状況は、第12表のとおりである。5年未満が43台（22.1%）、5年以上10年未満が45台（23.2%）、10年以上15年未満が37台（19.1%）、15年以上が69台（35.6%）である。公用車194台中106台（54.7%）が、経過年数10年を超えている。

194台の中には、消防団ポンプ車37台及び指定管理者や業務委託業者の使用車両37台（マイクロバス、塵芥車等）の計74台が含まれているため、職員が使用している車両は、120台（うち5台は原動機付自転車等）である。

職員が使用している公用車の令和6年4月から令和6年9月末までの稼働状況は、第13表のとおりである。月平均稼働日数は、軽自動車が高く79台中52台が15日以上稼働している。月平均稼働日が5日未満のものは17台あり、消防車両、赤バイ等、ダンプ、施設に1台のみ配置した車両であるが不要な車両とはいえない。

第10表 部局別保有台数

(単位：台)

区 分	令和6年9月末現在	令和5年9月末現在	対前年差
市長部局	107	109	△2
教育部	23	23	0
議会事務局	2	2	0
消防本部	62	61	1
合 計	194	195	△1

※リース車両、原動機付自転車等を含む。

第11表 車種別保有台数

(単位：台)

区 分	台数	車 両 の 種 別								
		普通		小型		軽		マイクロバス	特殊車等	原動機付自転車等
		乗用	貨物	乗用	貨物	乗用	貨物			
市長部局	107	2	8	3	7	19	51	2	14	1
教育部	23	2	3	1	0	1	11	5	0	0
議会事務局	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0
消防本部	62	2	0	0	0	1	0	0	55	4
合 計	194	7	11	4	7	22	62	7	69	5

※特殊車等は、道路作業車、冷蔵冷凍車、塵芥車、救急車、消防車など

第12表 経過年数別台数

(単位：台，%)

種別	用途	台数		取得後経過年数			
				5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上
普通	乗用	18	7	1	0	5	1
	貨物		11	2	3	1	5
小型	乗用	11	4	2	1	0	1
	貨物		7	1	2	3	1
軽	乗用	84	22	5	6	5	6
	貨物		62	17	14	12	19
マイクロバス		7		1	3	1	2
特殊車等		69		14	15	8	32
原動機付自転車等		5		0	1	2	2
合計		194		43	45	37	69
構成比		100		22.1	23.2	19.1	35.6

第13表 稼働状況

(単位：台，%)

種別	用途	台数		月平均稼働日数				
				5日未満	5日以上 10日未満	10日以上 15日未満	15日以上 20日未満	20日以上
普通	乗用	6	6	0	3	2	1	0
	貨物		0	0	0	0	0	
小型	乗用	9	4	0	1	2	1	0
	貨物		5	2	2	0	0	1
軽	乗用	79	22	0	3	4	11	4
	貨物		57	1	4	14	28	10
特殊車等		21		10	1	4	2	4
原動機付自転車等		5		4	1	0	0	0
合計		120		17	15	26	43	19
構成比		100		14.2	12.5	21.7	35.8	15.8

※調査期間：令和6年4月から令和6年9月末まで（6か月間）

※消防団ポンプ車37台及び指定管理者や業務委託業者の使用車両37台の計74台を除く。

7 消防車及び救急車の出動状況

令和5年10月から令和6年9月末までの消防車、救急車の出動状況は、第14表及び第15表のとおりである。消防車の出動は355件で、前期に比べ24件減少している。消防車の出動で最も多い事由は、救急支援260件である。火災による消防車の出動は18件で、前期に比べ8件増加している。

救急車の出動は1,717件で、前期に比べ28件減少しており、搬送人員についても1,616人で、前期に比べ8人減少している。

第14表 消防車の出動状況

(単位：件)

区 分		令和5年10月～令和6年9月末					令和4年10月～令和5年9月末				
		合計	江田島町	能美町	沖美町	大柿町	合計	江田島町	能美町	沖美町	大柿町
火 災	建 物	7	2	3	1	1	0	0	0	0	0
	林 野	4	0	0	2	2	1	0	0	0	1
	車 両	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	船 舶	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	そ の 他	6	2	1	1	2	8	2	4	0	2
	小 計	18	4	4	4	6	10	2	4	0	4
救 助	火 災	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	交 通	2	1	0	0	1	4	1	1	1	1
	そ の 他	6	2	0	0	4	5	4	0	0	1
	小 計	10	4	1	0	5	9	5	1	1	2
警 戒	怪 煙	5	1	2	0	2	8	3	0	0	5
	漏 洩	9	4	3	0	2	6	2	2	1	1
	そ の 他	50	22	9	9	10	52	17	17	8	10
	小 計	64	27	14	9	14	66	22	19	9	16
誤報・非火災		3	0	0	0	3	3	0	1	0	2
救急支援		260	81	47	59	73	286	101	42	58	85
その他(捜索・豪雨)		0	0	0	0	0	5	0	3	1	1
合 計		355	116	66	72	101	379	130	70	69	110

第15表 救急車の出動状況

(単位：件，人)

区 分		令和5年10月～令和6年9月末					令和4年10月～令和5年9月末				
		合計	江田島町	能美町	沖美町	大柿町	合計	江田島町	能美町	沖美町	大柿町
交 通		61	20	15	7	19	51	15	11	3	22
加 害		5	1	2	1	1	5	2	3	0	0
水 難		1	0	0	0	1	4	2	0	1	1
火 災		1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
労働災害		13	5	2	2	4	16	6	3	3	4
運動競技		6	1	2	1	2	7	1	3	0	3
一般負傷		289	111	57	42	79	304	103	55	51	95
自損行為		11	3	3	5	0	6	4	0	1	1
急 病		994	337	186	177	294	978	364	166	145	303
転院搬送		334	100	117	4	113	371	119	125	3	124
そ の 他		2	0	1	0	1	3	0	0	1	2
合 計		1,717	578	386	239	514	1,745	616	366	208	555
搬送人員		1,616	545	368	223	480	1,624	569	354	190	511

8 公印等の管理状況

公印及び領収印を保管している各課については、公印台帳・規則等の一覧と照合し、適正に保管、管理されていることを確認した。

9 有給休暇取得等の状況

有給休暇取得及び月45時間以上の時間外勤務について、各課長に聴取したところ時間外勤務については、確定申告の時期やイベント等の行事などにより、月45時間を超えた職員が複数いることを確認した。また、一部の部署においては、長時間の時間外勤務が常態化している状況が見受けられた。

有給休暇については、一部職員を除き、年間休暇取得5日の努力目標を達成できる見込みであることを確認した。

10 集会施設等の利用状況

令和6年4月から令和6年9月末までの集会施設等の利用状況については、第16表のとおりである。江田島市民センター（別館）の利用が大きく減少している要因としては、令和5年度は数年に1度の地元の秋祭りの会合や練習が8月9日に集中してあったことによる。また利用する自主グループの数に変更はないが人員や活動日数の減、利用人数の多い認知症カフェの活動場所の移転、心配事相談所の開催回数の減が挙げられる。利用が大きく増加している施設は農村環境改善センター（わくわくセンター）で集客数の多い催し等が開催されている。

「公共施設のあり方に関する基本方針」に基づく、集会施設等の公共施設再編整備事業の進捗状況については、令和6年4月に江南交流プラザ、切串交流プラザ及び津久茂交流プラザを利用開始し、江南ふれあいセンター、切串公民館、津久茂児童館を廃止している。この調査期間後は、令和6年10月に大幸交流プラザを利用開始し、大須コミュニティホーム、大須老人集会所及び大須公民館を廃止している。また令和7年2月に柿浦交流プラザを利用開始し、柿浦老人集会所、楠田集会所、及び最近利用実績のなかった引島集会所、坊地集会所、柿浦児童館を廃止しており、公共施設の再編整備が進んでいる状況である。

第16表 集会施設等の利用状況 各年度調査期間：4月から9月末まで（6か月間）（単位：回，人）

※大幸交流プラザ及び柿浦交流プラザは調査期間以後の利用開始のため表に含まれていない。

所管	場所	施設名称	令和6年度		令和5年度		対前年差	
			利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数
江田島市民センター	江田島町	江田島市民センター(別館)	377	2,715	464	4,152	△ 87	△ 1,437
		鷺部交流プラザ	328	3,978	307	3,856	21	122
		江南交流プラザ(R6.4.1開始) (R5 江南ふれあいセンター)	175	1,432	163	1,251	12	181
		秋月交流プラザ	143	1,759	142	1,754	1	5
		切串交流プラザ(R6.4.1開始) (R5 切串公民館)	334	3,619	298	3,028	36	591
		津久茂交流プラザ(R6.4.1開始) (R5 津久茂児童館)	77	1,101	44	526	33	575
		宮ノ原交流プラザ	96	1,107	107	1,125	△ 11	△ 18
		江田島コミュニティセンター	261	2,909	275	3,248	△ 14	△ 339

		中郷コミュニティホーム	39	395	57	703	△ 18	△ 308
		向側コミュニティホーム	54	576	53	618	1	△ 42
		山田コミュニティホーム	64	647	40	503	24	144
		大須コミュニティホーム (R6. 10. 11 廃止)	6	115	10	149	△ 4	△ 34
能美市民センター	能美町	能美市民センター	739	8,651	718	7,444	21	1,207
		鹿川交流プラザ	358	4,342	362	3,529	△ 4	813
		高田交流プラザ	223	2,858	224	2,491	△ 1	367
沖美市民センター	沖美町	沖美市民センター	130	1,776	111	1,223	19	553
		三高交流プラザ	63	563	77	688	△ 14	△ 125
		沖美ふれあいセンター	82	2,083	75	1,549	7	534
		是長集会所	62	746	64	875	△ 2	△ 129
		東の浜集会所	19	123	10	112	9	11
地域支援課	大柿町	大柿市民センター	947	11,085	873	10,821	74	264
		深江交流プラザ	96	825	142	748	△ 46	77
		飛渡瀬交流プラザ (R5. 10. 1 開始)	184	1,946	-	-	皆増	皆増
		小古江集会所 (R5. 10. 1 開始)	87	556	-	-	皆増	皆増
		引島集会所 (R7. 2. 1 廃止)	0	0	0	0	0	0
		坊地集会所 (R7. 2. 1 廃止)	0	0	0	0	0	0
		楠田集会所 (R7. 2. 1 廃止)	51	339	115	313	△ 64	26
人権推進課	江田島町	宮ノ原隣保館	141	803	147	668	△ 6	135
	能美町	鹿川文化センター	445	697	487	726	△ 42	△ 29
	沖美町	三高会館	429	2,314	386	2,250	43	64
	大柿町	大柿厚生文化センター (R7. 2. 1 柿浦交流プラザ内へ)	327	1,199	156	1,808	171	△ 609
高齢介護課	江田島町	矢ノ浦老人集会所	50	868	50	718	0	150
		幸ノ浦老人集会所	47	332	58	390	△ 11	△ 58
		大須老人集会所 (R6. 10. 11 廃止)	51	550	51	496	0	54
		小用老人集会所	22	228	26	269	△ 4	△ 41
	沖美町	美能老人集会所	49	391	46	414	3	△ 23
	大柿町	柿浦老人集会所 (R7. 2. 1 廃止)	50	561	44	485	6	76
		大君ふれあいプラザ	40	256	41	216	△ 1	40
子育て支援課	江田島町	子育て世代包括支援センター	122	4,339	124	4,512	△ 2	△ 173
	能美町	中町児童館	146	3,275	148	2,648	△ 2	627
	大柿町	柿浦児童館 (R7. 2. 1 廃止)	0	0	0	0	0	0
農林水産課	江田島町	宮ノ原水産振興センター	10	90	9	72	1	18
		江南農業集会所	0	0	0	0	0	0
	能美町	農村環境改善センター	48	3,766	28	1,056	20	2,710
	沖美町	奥多目的集会所	50	396	117	958	△ 67	△ 562
		高祖多目的集会所	59	1,017	177	2,050	△ 118	△ 1,033

		沖美産品開発センター	81	421	97	371	△ 16	50
	大柿町	大柿産品加工センター	40	161	111	531	△ 71	△ 370
※	大柿町	大柿自然環境体験学習交流館 (さとうみ科学館) ※所管は施設名称と同じ	-	2,702	-	2,017	-	685
生涯学習課	江田島町	大須公民館(R6.10.11廃止) (大須交流プラザ R6.10.11開始)	51	550	51	496	0	54
		武道館	237	1,784	198	1,723	39	61
		学びの館	-	1,618	-	1,052	-	566
	能美町	スポーツセンター	4,855	15,362	5,052	15,127	△ 197	235
	大柿町	大柿地区歴史資料館/灘尾記念文庫	-	547	-	678	-	△ 131

11 契約事務の状況

契約事務のうち入札については、総務部財政課の取りまとめにより実施している。令和6年4月から令和6年9月末までの入札及び落札の状況については、第17表のとおりである。入札は、すべて指名競争入札によるもので、入札実施件数の110件のうち落札件数は102件となっている。

入札回数については、第18表のとおりである。落札までの回数が、1回であった入札が94件で、全体の85.5%となっている。落札率については、第19表のとおりである。落札率80%未満が25件、95%以上が47件となっている。

不調等の8件のうち3件は、不落随意契約となっており、不調5件のうち内容を見直し再度の入札で落札したものが2件、内容を分割し随意契約したものが1件、再度入札不調で来年度入札を実施するものが1件、今年度事業を取りやめ来年度入札を実施するものが1件であることを後日確認した。

なお、総合評価方式による契約はない。

第17表 入札及び落札件数

(単位：件，%)

種別		入札件数	落札件数	平均落札率
指名競争入札		110	102	
種別	建設工事	41	36	90.35
	業務委託	36	34	82.92
	業務委託(県移譲)	5	5	94.78
	物品	28	27	88.90

※平均落札率は、件ごとの落札率(予定価格に対する落札金額の割合)の平均

第18表 入札回数別件数

(単位：件，%)

入札回数	合計	構成比	建設工事	業務委託	業務委託(県移譲)	物品	
1回	94	85.5	33	30	4	27	
2回	6	5.5	2	3	1	0	
3回以上	2	1.8	1	1	0	0	
不調等	不落随契	3	2.7	2	1	0	0
	不調	5	4.5	3	1	0	1
合計	110	100	41	36	5	28	

第19表 落札率別件数

(単位：件)

落札率	合計	建設工事	業務委託	業務委託(県移譲)	物品
80%未満	25	7	13	1	4
～85%未満	10	4	3	0	3
～90%未満	11	6	3	0	2
～95%未満	9	1	2	0	6
95%以上	47	18	13	4	12
合計	102	36	34	5	27

(不調等8件)

一方、随意契約により締結する契約は、所管の各担当課で実施している。

令和6年4月から令和6年9月末までに各課が締結した業務委託の随意契約は、第20表、第21表のとおりで、調査した476件のうち、内規で一者見積りでも可能としている10万円未満の契約を除いた、一者見積りによる契約は、371件であった。これら一者見積りによる随意契約については、根拠法令が示されており、数者見積りが困難と思われるものであった。

随意契約とした理由として最も多かったのは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の「不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。(特定の者と契約しなければ目的が達成できない場合など)」で、2番目に多かったのが、同第1号の「売買、貸借、請負その他の契約でその予定価格が普通地方公共団体の規則で定める額を超えないものをするとき。」であった。これらが約85.4%を占めていた。また、同第3号の「福祉関係施設等で製作された物品の買入れ若しくは役務の提供、シルバー人材センター等からの役務の提供を受けるもの」は、約11.3%であった。

各課から提出された随意契約の一覧に基づき、実地調査の対象とする契約を数件抽出し、関係書類の閲覧、担当課職員に対する聴取を行った。過去の監査同様、一部の契約に関係書類の受領漏れ等が見受けられたものの、おおむね適正に処理されていた。

なお、不足書類等については、後日改善したとの報告を受けた。

第20表 業務委託の随意契約の件数

(単位：件)

部 局 名		50万円以上		10万円～50万円		単価契約		プロポーザル方式	10万円未満	計
		数者見積	一者見積	数者見積	一者見積	数者見積	一者見積			
総務部	総務課 (選挙管理委員会)	1	17	2	9	0	3	0	3	35
	財政課	0	4	4	4	0	0	0	6	18
	小計	1	21	6	13	0	3	0	9	53
企画部	企画振興課	1	2	0	2	0	0	0	3	8
	政策推進課	0	2	0	6	0	1	0	1	10
	小計	1	4	0	8	0	1	0	4	18

危機管理監	危機管理課	0	5	0	0	0	1	0	0	6
市民生活部	市民生活課	0	7	1	1	0	0	0	0	9
	人権推進課	0	0	0	2	0	0	0	4	6
	税 務 課	0	6	0	5	0	0	0	0	11
	地域支援課	0	8	0	10	0	8	0	1	27
	江田島市民センター	0	1	3	5	0	5	0	7	21
	能美市民センター	0	2	0	3	0	0	0	1	6
	沖美市民センター	0	3	0	7	0	0	0	2	12
	小 計	0	27	4	33	0	13	0	15	92
福祉保健部	社会福祉課	1	9	0	7	0	3	0	0	20
	保健医療課	2	3	1	10	1	34	0	4	55
	高齢介護課	0	7	1	0	0	15	1	4	28
	子育て支援課	0	1	1	1	0	8	0	4	15
	保育施設給食センター	0	0	0	10	0	2	0	2	14
	小 計	3	20	3	28	1	62	1	14	132
産業部	農林水産課 (農業委員会)	1	10	2	9	0	1	0	4	27
	交流観光課	0	7	0	8	0	0	1	2	18
	小 計	1	17	2	17	0	1	1	6	45
土木建築部	建 設 課	0	11	0	17	0	0	0	8	36
	都市整備課	0	5	2	2	0	0	0	4	13
	下水道課	0	12	0	2	0	10	0	0	24
	小 計	0	28	2	21	0	10	0	12	73
教 育 部	学校教育課	1	2	3	0	0	7	0	4	17
	学校給食共同調理場	0	0	2	5	0	0	0	2	9
	生涯学習課	0	6	0	12	0	3	0	3	24
	大柿自然環境体験学習交流館	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	小 計	1	8	5	17	0	10	0	10	51
消 防 本 部	0	1	0	0	0	0	0	1	2	
議 会 事 務 局	0	1	0	0	0	1	0	0	2	
会 計 課	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
合 計	7	132	22	137	1	102	2	73	476	

第 21 表の 1 随意契約のうち一者見積理由の内訳件数 (50 万円以上の契約)

部 局 名	50 万円以上の随意契約 一者見積の理由								
	第 1 号	第 2 号	第 3 号	第 4 号	第 5 号	第 6 号	第 7 号	第 8 号	第 9 号
総 務 部	0	20	1	0	0	0	0	0	0
企 画 部	0	2	0	0	0	2	0	0	0
危 機 管 理 監	0	4	1	0	0	0	0	0	0

市民生活部	0	19	6	0	1	0	0	1	0
福祉保健部	0	19	0	0	0	1	0	0	0
産業部	0	11	5	0	0	0	0	1	0
土木建築部	0	22	5	0	0	0	1	0	0
教育部	0	6	1	0	0	0	0	1	0
消防本部	0	1	0	0	0	0	0	0	0
議会事務局	0	1	0	0	0	0	0	0	0
会計課	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	105	19	0	1	3	1	3	0

第 21 表の 2 随意契約のうち一者見積理由の内訳件数（10 万円以上 50 万円未満の契約）

部 局 名	10 万円以上 50 万円未満の随意契約 一者見積の理由								
	第 1 号	第 2 号	第 3 号	第 4 号	第 5 号	第 6 号	第 7 号	第 8 号	第 9 号
総務部	2	10	1	0	0	0	0	0	0
企画部	6	2	0	0	0	0	0	0	0
危機管理監	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市民生活部	10	14	8	0	1	0	0	0	0
福祉保健部	20	6	2	0	0	0	0	0	0
産業部	6	9	2	0	0	0	0	0	0
土木建築部	4	15	2	0	0	0	0	0	0
教育部	8	6	3	0	0	0	0	0	0
消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計課	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	56	62	18	0	1	0	0	0	0

第 21 表の 3 随意契約のうち一者見積理由の内訳件数（単価契約）

部 局 名	単価契約 一者見積の理由								
	第 1 号	第 2 号	第 3 号	第 4 号	第 5 号	第 6 号	第 7 号	第 8 号	第 9 号
総務部	0	3	0	0	0	0	0	0	0
企画部	1	0	0	0	0	0	0	0	0
危機管理監	0	1	0	0	0	0	0	0	0
市民生活部	0	11	2	0	0	0	0	0	0
福祉保健部	3	57	1	1	0	0	0	0	0
産業部	0	1	0	0	0	0	0	0	0
土木建築部	0	8	0	0	0	0	1	1	0
教育部	0	8	2	0	0	0	0	0	0
消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会事務局	0	1	0	0	0	0	0	0	0

会 計 課	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	4	90	5	1	0	0	1	1	0

12 公営企業会計の損益状況

(1) 下水道事業

令和6年9月末現在の下水道事業損益状況は、第22表のとおりである。

収益のうち営業収益は2億8,552万7千円、営業外収益は3億5,462万7千円で、収益全体では前年度に比べ、1,487万7千円増加している。増減の主なものは、一般会計補助金及び下水道使用料などが増加し、長期前受金戻入及び一般会計負担金が減少している。

費用においては、営業費用4億4,276万6千円、営業外費用2,662万2千円で、費用全体では前年度に比べ、1,622万7千円減少している。増減の主なものは、総係費などが増加し、減価償却費、処理場費及び管渠費などは減少している。

今年度のマンホールポンプ更新工事等の進捗状況について、関係書類の閲覧、担当課職員に対する聴取を行い、おおむね順調に進捗していることを確認した。

第22表 下水道事業損益計算書

(単位：千円)

区 分		令和6年9月末	令和5年9月末	対前年差 (A) - (B)
		金額 (A)	金額 (B)	
収益		640,154	625,277	14,877
営業収益	営業収益	285,527	291,448	△ 5,921
	下水道使用料	138,381	136,347	2,034
	農業集落排水使用料	16,098	16,064	34
	一般会計負担金	131,000	139,000	△ 8,000
	その他営業収益	48	37	11
	営業外収益	354,627	333,829	20,798
	受取利息	27	11	16
一般会計補助金	一般会計補助金	190,000	161,000	29,000
	長期前受金戻入	164,600	172,812	△ 8,212
	雑収益	0	6	△ 6
費用		469,388	485,615	△ 16,227
営業費用	営業費用	442,766	457,541	△ 14,775
	管渠費	16,992	18,500	△ 1,508
	処理場費	93,874	95,946	△ 2,072
	普及促進費	5,908	5,251	657
	総係費	18,944	15,733	3,211
	減価償却費	307,048	322,111	△ 15,063
	資産減耗費	0	0	0
営業外費用	営業外費用	26,622	28,074	△ 1,452
	支払利息及び企業債取扱諸費	26,617	27,556	△ 939
	雑支出	5	518	△ 513

経常利益	170,766	139,662	31,104
特別損失	0	0	0
当年度純損益	170,766	139,662	31,104
前年度繰越利益剰余金	0	0	0
当年度未処分利益剰余金	170,766	139,662	31,104

第8 監査意見・まとめ

令和6年度の定期監査は、市民センター等の出先機関を除く、全ての任命権者を対象として、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業管理が、法令に適合し、正確に行われ、今年度予定している主要事業が、計画的に執行されているか、また、過去の指導や意見に対して、積極的に取り組まれているかを着眼点に、例月出納検査、決算審査の結果も考慮に入れながら、江田島市監査基準に準拠して実施した。

監査の結果、指摘事項及び法第199条第10項の規定による意見に該当するものではなく、監査の範囲内ではおおむね適切に執行されていると認めた。なお、改善や留意すべき事項が見受けられたものについては、その都度口頭で伝え、適正な対応を求めた。

監査の対象とした令和6年4月から9月までの各会計の執行状況については、事業の執行が10月以降になるものや投資的事業を中心として、契約済で事業の完了が年度末になるものなど、一部に執行率が低い事業はあるものの、順調な状況であった。

今年度における主要事業、新規・拡充事業の執行状況についても、おおむね順調な進捗状況であることを確認した。

所見については、次のとおりである。

1点目は、「住宅新築資金等貸付金の債権管理」についてである。

住宅新築資金等貸付金については、債権管理台帳の整理を求めていたところ、順に整理されてきている。残りの台帳整理も着実に整理を行われたい。また、エクセルデータで作成された住宅新築資金債権管理システム（消込台帳）のシステム改修をCIO補佐官が構築しており、システムは正常に動作している。収入金の入力ダブルチェックされている。

一方で、債権の回収については、貸付けからの期間が長期にわたっており貸付金の回収率は低い。これは資力のない債務者が多く、回収困難な債権が多数を占めていることが要因と考えられる。債務者、相続人、連帯保証人の中には死亡や所在不明のため連絡が取れない状況となっている者も多い。債権管理台帳及び交渉記録を整理し、必要に応じ債権回収対策会議に諮り、令和5年に制定した江田島市債権管理条例に沿って引き続き未収債権に対し適正な事務の執行を望むものである。

2点目は、「文書管理」についてである。

江田島市文書事務取扱規程には、文書事務取扱いの原則として、「文書事務の取扱いは、正確、迅速、丁寧に行い、もって事務能率の向上に努めなければならない。」と規定している。

今回の監査では、水中ポンプ管理業務において文書整理に不備が見受けられた。監査で閲覧した一件書類は整理されておらず、新旧の契約書類、業務報告書が混在又は不足して

いた。現時点の委託契約の相手方や緊急連絡先がすぐに分からない状況であり、当年度の業務報告書も見当たらなかったが、監査期間中再度実査し、現在は書類が整理され業務報告書も確認した。

このことは一例であるが、組織としてあらためて行政文書管理の重要性を認識し、文書管理業務を適正に遂行されたい。